

これから書く内容は、御庁 No.1~5 の上層部のうちの一人に関する事実です。その者は、御庁の規制指導相手でもある業界の人間から、現在進行形で四季折々の付け届けを、何の躊躇も恥も外聞もなく受け取っています。春と秋には、その業界人が出資する牧場で作られた乳製品、お中元の時季には最高級南高梅の梅干し、お歳暮には信州そばの詰め合わせ、などなど。これは、何年も前から続いています。

本件違反者は、「その者」として、以下記載しているが、「警察庁次長栗生俊一」である。付け届けなどの物品贈与をしている「業界人」は、パチンコ機器メーカーのエース電研元社長「武本孝俊」である。四季ごとの付け届けのうち、夏の南高梅の黄金漬と秋の乳製品（武本氏が出資している北海道興部牧場製）についての証拠は、資料 1、2である。暮れの信州蕎麦は、証拠そのものをお示しできないが、武本氏の秘書である■氏（又は■氏）が手配をしており、同氏が住んでいる■周辺のデパートから発送されているので、確認すれば分かります。なお、今年の暮れの分は、一連の告発を受けて、栗生氏側から武本氏側にお断りの連絡があったようで、「栗生俊一分キャンセル」との記録がある。栗生氏自身も元々後ろ暗い贈り物との認識があったのでしょう。

その者は、政府の中枢幹部の紹介でこの業界人と付き合いを始めています。政府中枢幹部は数年前、その者の多数派工作で現在の地位に上り詰め、見返りとして、様々な人脈と地位をその者に与え続けてきたようです。

これらの記述についての詳細は、資料 3に記載されています。この資料は、「怪文書」として出回っており、筆者は内閣情報官北村滋氏であるとの話です。次の官房副長官争いを有利に進めるべく栗生氏を貶めるために作成しバラまいたようですが、「政府中枢幹部」として記載した「杉田官房副長官」の手によって回収され、今はほとんど出回っていないようです。

また、その者が、その業界人から施しを受けているのは季節ごとの付け届けだけではありません。築地の最高級ステーキ店や赤坂の高級中華店等での飲食接待、趣味の麻雀接待（ただの遊びではありません。詳しくは日工組 W 氏にでも聞いてもらえば真実が分かります）等々、挙げれば切りがない。

築地の最高級ステーキ店は、先日来日したトランプ大統領も訪れた「うかい亭」です。また、赤坂の高級中華店は酸辣湯麵が有名な「榮林」です。「日工組の W 氏」とは、元平和社員で日本遊技機工業組合（パチンコ機器メーカーの互助組合。通称「日工組」）の技術部長も務めた「渡辺圭市」氏である。栗生氏とは、他の日工組役員らと頻繁に賭け麻雀をしていたようで、渡辺氏からその話を聞いた者は業界内でも数多い。

この秋シンガポール旅行に行った時には、出張と言いながら、昼間からカジノ遊びや市内観光してましたね。

カジノでは渡航費・滞在費を軽く貯めるほど、儲けたとも聞いています。

業界には現地カジノ業者に根回しして勝たせるというやり方があります。もしかして、その業界人も同行して段取りしてたのでしょうか。。。

旅行自体は御庁で容易に分かるはずですし、調べてみればすぐに明らかになると思います。

シンガポール旅行は、ASEAN 関係の会議出席名目で行ったと聞いております。その日程表は、資料4 のとおりですが、その中の「IR 視察」というのが、正しく「カジノ遊び」なのです。その証拠に、この出張には IR などとはまったく無縁の語学ができるだけの職員が同行しているようです。

また、「市内視察」というのが「市内観光」です。今更、何の目的で警察がシンガポール市内を視察しなければならないのでしょうか。まともな出張であったかどうかは、少し考えればすぐに分かります。

その者の素行も、我々の耳に届くことが結構あります。

幹部として出向した地方でのこと。水商売の女（レーヴのママ）に入れ込み、公舎に帰らず女の家に入り浸っていたのは、地元では今でも語り草になっています。今でもこの手の浮世ネタには事欠きません。

また、人事でも、これまで多くの優秀な同期後輩を蹴飛ばしてきたようですが、最近では、政府中枢幹部にお願いし、昔から長官間違いなしと言われてきた直近後輩の異例の左遷人事をもくろみ、自分の長期独裁を実現しようとしていると専らの評判です。しかし因果応報とは良く言ったものです。

栗生氏が出向していた際に、不倫相手であったのは、徳島市の繁華街紺屋町で「ラウンジ レーヴ」を経営するモモコママ（本名：吉田美佳、52歳）である。栗生氏が徳島を離れた後も、彼女は足繁く東京通りを歩いていたようです。

現在は（モモコママとは別に）仕事のパートナーとも言える■（59歳）と昵懃の仲であると専ら噂である。

少し話が逸れましたが、なぜ、その者がこの業界人に、ここまで大事にされているのか。

それは、この業界人が業界内の様々な特許に絡んでいて、御庁やその者の“ご指導”的お陰でロイヤリティーなど莫大な利益を得てきたからなのでしょう。

そして今後もそれが見込めるよう、この秋には大仕掛けが完了してますね（この仕掛けはかなり巧妙に仕組まれているので、その業界人の関わりが分かりにくい。良心ある業界関係者から聞くなりして、丹念に調べてみてはどうでしょうか。）

今年の秋に大仕掛けが完了したのは、遊技機規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則：国家公安委員会規則）の改正で導入可能となった管理遊技機（個々の遊技機の出玉情報を外部で監視することが

できる遊技機。出玉規制をし、パチンコの射幸性抑止のために導入するもの）についてである。この遊技機は、10年以上前から武本氏、SANKYO毒島氏、ゲームカードジョイコの石橋氏、パチンコフィクサーの熊取谷氏らを中心に日工組から強い導入要望がなされていた。しかし警察庁は通信の過程でデータ改竄のおそれがあるとして、これを拒否してきたものである。

急転直下、導入が決まったのは、武本氏らの意向を受けた栗生氏が、IR絡みのギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議にかこつけて、パチンコの射幸性抑止のための施策として打ち出す形を取ったためである。射幸性抑止のためなら、既にパチスロで導入し、実績のある役比モニター（大当たりの確率を表示するもの）をパチンコにも応用すれば十分足りるのだが、わざわざいわく付きの遊技機を導入することにしたのは、栗生氏による武本氏らへの過分な配慮があったためであるとしか言いようがない。

武本氏の管理遊技機関係の特許はかなりの数に上り、関係会社が取得されているものもあるので、そのすべてを示すことはできないが、現在有効なもののうち代表的なものは、資料5、6である。

ここまで書き綴った内容は、氷山の一角に過ぎず、この様なことがマスコミの知るところとなれば、山尾、豊田どころの騒ぎではなくなるのではないか。。。。

業界の一部では写真や回収しきれなかった怪文書も出回ってます。

我々もこれらを含め噂以外の証拠は手にしつつあります。

これまでの義理もあるし、まだここだけの話に止めときますが、その者が自らを戒め身を引き、あるいは御府が自らの浄化力で、正しい道に進もうとしないのなら、世間の道徳観念に照らして、

段階的に、決定的証拠とともに、

これらの事実を白日の下に晒していかざるを得ません。

決して、単なるブラフではありません。

御府そして世の中を正す信念に基づいたものです。

この告白文を確実に御府No.1～5の者に見せてください。本当のことと分かるはずです。

我々の目と耳に届く形で、すみやかに禊ぎを済ませてください。

そうでなければ、きっと、マスコミやIR絡みの国会野党の追及で火だるまになります。

御府とその者には、良い返事をお待ちしたいところですが、こちらにも事情がありますので、返事は一週間がリミットです。

御府が真っ当な道を選ばれんことを心から祈っています。

同時に、御府の中に一人でも、不正横暴に屈しない心有る志士がいることを信じています。

#### 今回の事案の重大性は

一つに、最も廉潔性の求められる組織の次期トップを窺う者の不正であること

二つに、贈収賄が疑われる事案であること（国家公務員倫理法違反は確定）

三つに、反対意見に耳を貸さず、管理遊技機関連の特許を有する者からの強力な依頼に応じていること

四つに、政府中枢（杉田氏）も絡んでいる疑いが濃厚であること

最後に、これら不正を組織（警察庁、国家公安委員会）が黙殺したこと

などです。

国家公務員倫理法違反について若干付け加えますと、栗生氏と武本氏の間には三重の利害関係があります。

一つは、警察庁が風営法に基づいてパチンコ業界に指導監督権限があること前提に

- 武本氏は現在も有効な管理遊技機関連の特許の発明者であること（資料5、6のとおり）
- 武本氏の親族が経営し、又は武本氏自身が出資する会社が管理遊技機関連の特許を有していること

一つは、コンパス自体が警察庁・國家公安委員会にとって利害関係企業に当たること

※ 同社の登記簿上の目的に、不動産の売買（宅地建物取引業）、保険代理業が記載されており、犯罪による収益の移転防止に関する法律上の特定事業者（疑わし取引の届出義務があり、義務違反に対する立入等の権限が警察庁・國家公安委員会にあります。）に当たる（資料7）

また、警察庁・公安委員会には、それぞれ11月16日、11月23日に、上記事実（枠内の文面と資料の一部。枠外の赤字部分は、法律の専門家の意見を盛り込んで、今回加筆）を提示しているが、何ら対応することはなかった。このことは、我々の警察庁内の理解者によって明らかにされているが、こうした隠べいや黙認は、国家公務員倫理規程7条違反に当たります。具体的にだれが今回の告発を認知しつつ黙認しなかったのかは明らかではありませんが、少なくとも警察庁幹部、公安委員会委員は、軒並み違反を問われます。

さらに、栗生氏については、付け届けの受領だけでも5万円程度になるため、倫理監督官という立場も考慮すれば、間違いなく懲戒処分（重めの）になり、次官級ポストへの登用はあり得ないのでないかと考えます。

今回は、外部の行政組織に対する告発ですが、これまでが黙殺されるのであれば、社会正義を実現し不公平をなくしていくためにも、世間一般（マスコミ、議員、オンブズマンなど）に広く訴えていく予定ですので、厳正に対処願います。